

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和8年5月8日

旭川市長 今津 寛介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旧東海大学旭川キャンパス施設内側溝清掃業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

旧東海大学旭川キャンパス施設内側溝清掃業務

イ 履行期間

令和8年5月1日から令和8年11月31日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市7条通9丁目 旭川市役所総合庁舎6階

旭川市総合政策部政策調整課

電話 0166-25-5358

2 契約を締結した年月日

令和8年4月24日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市春光町3639番4

公益社団法人旭川市シルバー人材センター 理事長 中島 哲夫

4 契約金額

96,393円（うち消費税及び地方消費税相当額8,763円）

5 契約の相手方とした理由

シルバー人材センター若しくはこれらに準ずるものとして市長の認定を受けた者である公益社団法人旭川市シルバー人材センター及び旭川市中高齢者福祉事業団から見積書を徴取し、見積合せを行った結果、提出された見積金額が予定価格の範囲内で最低価格だったため。